

No. 5駅周辺
提言書骨子
(道路・交通)
(事務局案参考資料)
資料3-2

第3回 No.5駅周辺まちづくり協議会

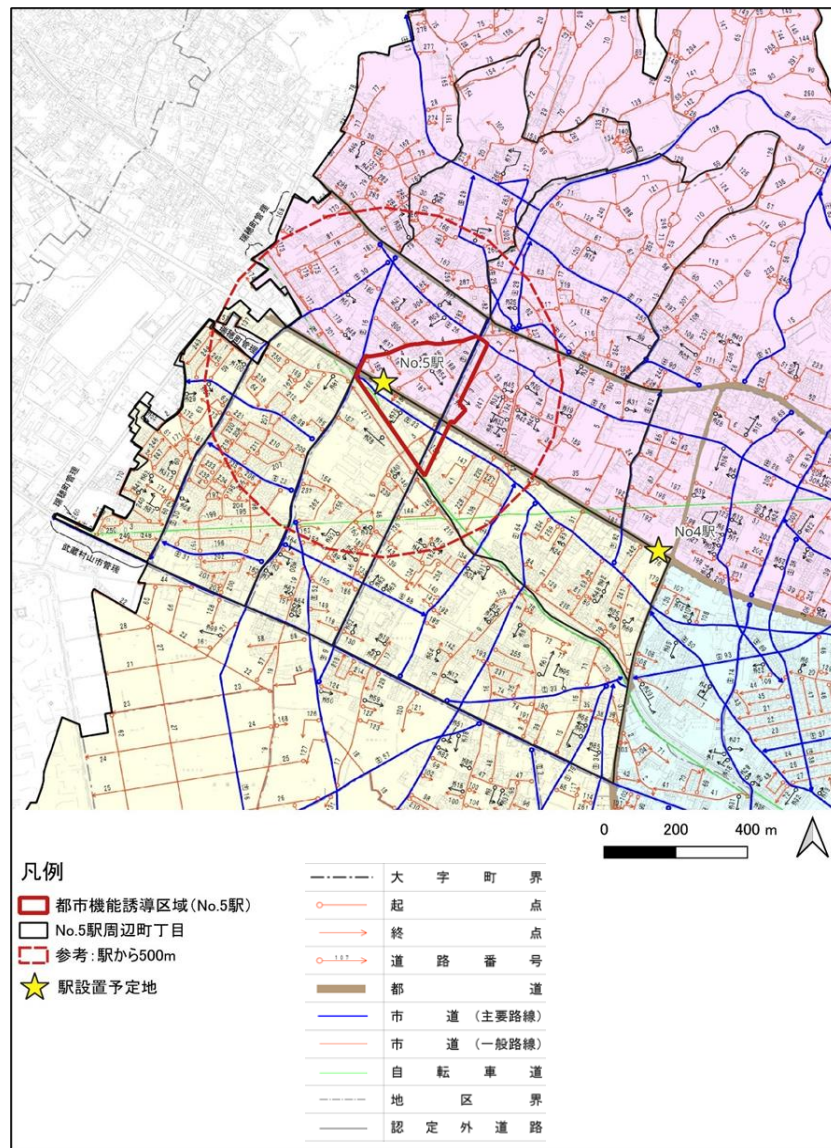
1 No.5駅周辺の現況

1) 道路ネットワーク

- 都道や一部の市道(主要路線)が骨格を形成。
(右図茶色線、青線)
- 駅予定地の南側に**残堀川自転車道**が通っている。
- 生活道路には**幅員 4 m未満**の狭い道路も存在。
- **歩車分離されていない道**や**歩道幅員が狭い道**が多い。
- 老朽化により路面状況が悪化している。

道路網図（武蔵村山市道の概要を表した参考図）

出典：市道路線網図（令和6年3月現在）



現況

2 市の計画

➤ **武蔵村山市第二次まちづくり基本方針**

市の都市計画や都市整備に関する総合的な指針



第二次まちづくり基本方針

➤ **武蔵村山市多摩都市モノレール沿線まちづくり方針**

沿線の将来像やまちづくりの方針等を明確にし、
計画的にまちづくりを進めていくための方針



多摩都市モノレール沿線まちづくり方針
1～4章



5～6章

➤ **武蔵村山市立地適正化計画**

「コンパクト・プラス・ネットワーク」の都市づくりを
推進するための計画



立地適正化計画

➤ **武蔵村山市地域公共交通計画**

持続可能な交通ネットワークを実現させるための計画



地域公共交通計画



各種計画に基づき事務局案を作成

3 今後の方向性

No.5駅周辺の道路

- 都道や主要市道が骨格を形成
- 生活道路は幅員 4 m 未満の狭い道路も存在

- 新駅へのアクセス向上が必要
- 広域幹線軸の形成 など

- 幹線道路ネットワークの形成等により、歩行者や自転車利用者が安全で快適に通行できる道路環境を形成する。

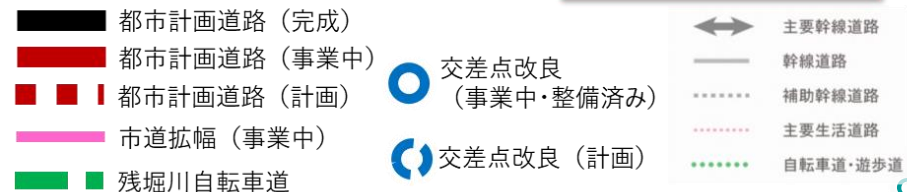
視点

(1) まちの骨格となる道路ネットワークの形成

(2) 自転車・歩行者が快適に安心して通行できる環境づくり



残堀川自転車道の改修



No.5駅周辺の交通

- 市域内の移動に関して利便性が低い
- バスが走っていないエリアは乗合タクシー(むらタク)が運行しているものの、登録可能エリアが限られている。

- モノレールの整備を契機に、公共交通の再編などに向けた検討が進められている。

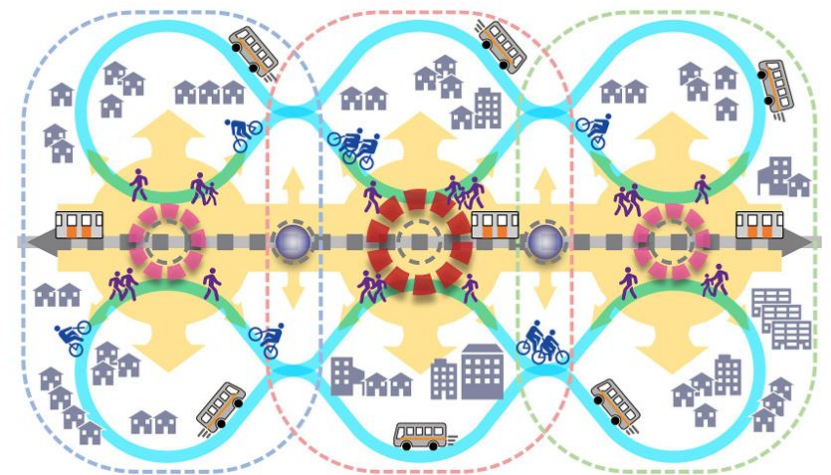
- No.5駅の交通結節機能を充実させるとともに、駅を中心に多様な交通手段を組み合わせることで、誰もが移動しやすい交通環境の形成を図る。



視点

- | |
|-----------------------------|
| (1) 駅から周辺地域、周辺地域から駅へのアクセス向上 |
| (2) 歩行者・自転車ネットワークの強化 |
| (3) その他 |

【参考】今後形成が求められる交通環境のイメージ
(核やゾーンをつなぐまちづくり)



出典：第二次まちづくり基本方針